

■令和 8 年 7 月 1 日定例記者会見内容

1 日時令和 8 年 7 月 1 日（水）11：00～12：00

2 場所市役所本庁舎 3 階第三委員会室

3 出席者 ○市長、副市長、総務部長、企画部長、健康福祉部長、総務課長

○酒田記者クラブ／各社

幹事社／読売新聞・S A Y

■市長発表事項

市長／酒田の花火につきましては、先月の定例記者会見で発表させていただいた通りでございますが、本日 7 月 1 日から有料席の販売が始まりますので、多くの市民の皆様、そして市外の皆様、全国の皆様からも購入を検討していただければ大変ありがたいと思います。

（2 尺玉の模型を示しながら）こちらが 2 尺玉の大きさですか。私も改めて見ますと大変大きいですね。本当は持てないぐらい重いそうで、クレーンで持ち上げて発射台のところにに入れるんだそうです。これが 3 発、同日同時に打ちあがるのが酒田の花火の特徴でございます。昨年の花火も素晴らしかったですけれども今年も楽しめますので、多くの皆さんからチケットを買っていただければありがたいと思います。詳細は先月の発表あるいは広報にも載っておりますのでそちらをご覧ください。

1. 酒田市生活応援商品券の配布について（企画調整課）

市長／酒田市生活応援商品券は今日から郵送での配布が始まります。本日からゆうパックで対面でお届けいたしますので、ぜひお受け取りのほど皆様からお願いしたいと思います。詳細を申し上げますと、この度物価高騰対策の一つといたしまして、市民の皆様お 1 人当たり 1 万円分を、全市民に紙の酒田市生活応援商品券を配布いたします。本日 7 月 1 日も値上げの報道などもございました。様々な物価が高騰しております。日々の暮らしにおいて物価高騰の負担を感じていらっしゃる市民の皆様も多くいらっしゃいます。今回の商品券はそうした家計の一助となるよう、市内の加盟店舗で幅広くご利用いただけるものでございます。この商品券を市内の商店やスーパー、飲食店などでご利用いただくことで、地域で頑張る事業者様を応援することにも繋がると考えております。なお、今回はあえて紙の商品券とすることで、スマホをお持ちでない方なども含めて、全ての市民に物価高騰対策が行き渡るようにいたしました。

本日 7 月 1 日から順次、世帯員分をまとめて世帯主の方あてにゆうパックによる対面配送でお届けいたします。7 月中には市内を一巡し全ての世帯に回りますので、市民の皆様におかれましてはぜひ 7 月中に商品券をお受け取りいただきますようお願いいたします。

利用期間は 8 月 1 日から 10 月 31 日までの 3 か月間とし、市内 729 の加盟店舗でご利用いただけます。これは 5 月 15 日時点の加盟店一覧に記載されている 5 月 15 日現在の店舗数でございますけれども、6 月 22 日現在で 777 店舗で、現在も加盟店舗は引き続き募集しております。今後も増えるといいなと思っているところであります。

また今回は加盟店である事業者の皆様の事務負担を大幅に軽減するために、新たな取り組みといたしまして、商品券の換金方法に二次元コードを活用した換金システムを導入いたします。事業者の皆様は、使用された商品券を、スマホなどのアプリで商品券にある換金用の二次元コードを読み取るだけで、極めて簡単に換金申請を行うことができます。加えて、事務局での商品券の確認作業もシステムで速やかに行うことができるため、換金されるまでの時間を大幅に短縮することも可能となりました。これにより事業者の皆様がわざわざ窓口足を運んだり書類を郵送したりする手間や時間をなくし、スピーディーな換金処理を行うことができます。デジタル技術を活用し、事業者そして事務局側の大幅な負担軽減が実現できたものと考えております。

今回の取り組みは、市民生活における家計の負担軽減、それから地域経済の活性化という二つの側面を併せ持つ重要な支援策であると考えております。市民の皆様には、日々の買い物など様々な場面で積極的にご活用いただければと思います。引き続き、市民生活の充実と地域経済の活力維持に向けて必要な施策を迅速に進めてまいりたいと考えております。

2. 旧鑑屋修復工事見学会の開催について（文化政策課）

市長／国指定史跡旧鑑屋では、令和2年10月から建物の耐震補強工事や屋根の葺き替え工事などの修復事業を進めています。この度7月12日午前9時半から正午まで、これまでの修復状況や今後の工程について広く市民に知っていただくとともに、旧鑑屋の歴史的価値への理解を深めていただくことを目的に、旧鑑屋修復工事見学会を開催いたします。旧鑑屋の現在の建物は今から181年前に建てられたと伝えられており、国指定史跡であるとともに酒田に現存する江戸時代の町家造りを代表する貴重な建物です。当時の酒田商人の暮らしや繁栄の様子を今に伝える歴史的遺産として、市民や観光客の皆様にご覧いただきました。特に旧鑑屋の屋根は、江戸時代の酒田の町家に特徴的な石置杉皮葺屋根と呼ばれる構造で、杉皮の上に石を置いて固定する大変珍しいものでございます。現在この屋根が現存しているのは、酒田市内では旧鑑屋のみとなっております。

今年度は屋根を工事するために設置していた足場を解体する予定であるため、修復された石置杉皮葺屋根を間近で見学できるのは今回が最後となります。普段は見ることでできない屋根の構造や修復の成果をぜひご覧いただきたいと思います。当日は午前10時と11時から市の職員による修復工事の解説も行いますので、ぜひ多くの皆様にご来場いただきまして、酒田を代表する歴史的建造物の価値や魅力を改めて感じていただければと思います。

3. ふるさとカフェ拡大版の開催について（地域福祉課）

市長／令和6年7月25日から大雨による災害発生から今月の25日で2年が経とうとしております。改めてお亡くなりになった方のご冥福をお祈りしますとともに、被災された全ての方々に重ねてお見舞いを申し上げます。また、これまで復旧復興のために力を尽くされてきました被災者の皆様と、被災者の皆様に支援して下さっている皆様に対して、

心から敬意と感謝の意を表します。

本市では、被災された方々への生活支援として、酒田市被災者生活支援地域支え合いセンターを令和 6 年 11 月 1 日に設置し、被災世帯への戸別訪問などを通じ、被災者 1 人 1 人の課題解決に向け継続的に支援を行ってまいりました。この地域支え合いセンターの活動の一つに、ふるさとカフェの開催がございます。ふるさとカフェは、被災された方々同士、または被災者の避難先の地域の住民との交流の促進、それから地域の情報の提供を目的に、西荒瀬地区、八幡地区、松山地区で定例開催しているものでございます。被災からおおよそ 2 年の節目に、このふるさとカフェの拡大版について、今月 24 日に八幡タウンセンターを会場に開催いたします。内容につきましては、配付しておりますチラシの通りでございますが、ステージタイムとして、まず鳥海八幡中学校 1 年生の皆さんが考えた企画と、合同会社 COCOSATO 代表の阿部彩人さんによる地域活動紹介映像をお楽しみいただきたいと思います。ステージタイムの後は、大沢地区地域おこし協力隊備前元太さん企画の頭と体の運動などを実施いたします。また 11 時から、障がい者就労支援事業所等によるスイーツ、お弁当、お惣菜などの販売を行います。なおチラシには記載ありませんが、今回のふるさとカフェ拡大版には同じ大雨災害で被害を受けた戸沢村の被災者の皆様からのご参加いただく予定です。

4. 宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」の開催について（スポーツ振興課）

市長本市では、宝くじスポーツフェアドリームベースボールを 20 年ぶりに開催する運びとなりました。日時は 9 月 6 日日曜日、会場は SHONAIENERGY スタジアムです。このイベントは、宝くじの収益金を財源とした助成を受けて開催されるもので、主催者は自治総合センター、こちらは総務省の外郭団体ですが、そちらと山形県、酒田市の三者による開催となります。本市ではこれまでも市スポーツフェスティバルや湊酒田つや姫ハーフマラソン大会など、スポーツを楽しみ健康で魅力あるまち酒田の実現に向け様々な取り組みを進めております。今回のドリームベースボールは、日本のプロ野球界の第一線で活躍した元プロ野球選手総勢 20 名を本市にお迎えするものです。

当日の主な開催内容としては、午前 9 時 45 分から少年少女ふれあい野球教室を開催いたします。対象は市内の小中学生野球チームです。プロの技術や心構えを選手から直接指導してもらう貴重な体験となります。次世代を担う子どもたちの野球技能の向上はもちろんですが、モチベーションアップや今後の目標を持つきっかけになることを期待しております。正午からはご来場いただきました皆様を対象に、ドリーム抽選会を開催いたします。選手の直筆サイン入りグッズなど、本イベントでしか手に入らない豪華な賞品が当たる企画です。正午までの来場が条件となりますので、多くの皆さんにお越しいただきたいと思います。入場受付は午前 9 時からとなりますが、先着 500 名に宝くじ特製タオルのプレゼントもがございますので、お早めにお越しいただければと思います。

午後 1 時からアトラクションが予定されております。元プロ野球選手と酒田地区野球連盟から選抜された地元選手の豪快なバッティングを間近で見られるホームラン競争、さら

に地元の選手が元プロ野球選手の胸を借りるプロに挑戦も行われます。地元の選手が元プロ野球選手にどれだけ通用するのか大変楽しみです。最後のイベントとして、午後 1 時 30 分からドリームゲームを開催いたします。元プロ野球選手で構成されたドリームチームと酒田地区野球連盟から選抜された本市の子どもたちによる 7 イニングの親善試合です。

今回本市にお越しいただくドリームチームのメンバーは現在調整中ですが、現時点では記者ジャイアンツの V9 時代をエースとして支えられた元記者ジャイアンツ監督の堀内恒夫さん、中日ドラゴンズの主力打者として首位打者にも輝かれた矢沢健一さんの参加が決定しております。この他にも、野球ファンでなくても、誰もが胸を躍らせるような豪華なメンバーが結集する予定となっております。正式な発表は 7 月下旬となりますので、楽しみにお待ちしております。

最後に入場整理券の配布についてですが、配布は 8 月 3 日月曜日から開始いたします。市役所 6 階のスポーツ振興課窓口の他、SHONAIENERGY スタジアム、INPEX 酒田アリーナ、八幡体育館、平田 B&G 海洋センター体育館、松山里仁館の各施設の窓口で配布をいたします。配布枚数は、SHONAIENERGY スタジアムの収容人数となる約 1 万枚を予定しております。お 1 人につき 5 枚までとさせていただきますが、6 枚以上必要な方は市スポーツ振興課までお問い合わせください。なお、小さなお子様も含め、入場される際は 1 人 1 枚の入場整理券が必要となります。

ドリームベースボールを通じて、次世代の球児たちが夢を育む「するスポーツ」、そして市民の皆様が心を一つに応援する「みるスポーツ」を広く体感していただきまして、本市が掲げるスポーツの振興、それから健康増進に繋がることを大いに期待しております。当日はぜひ多くの市民の皆様から球場へお越しいただいて、地元の選抜チームへの熱い声援を送っていただきたいと思います。

■市長発表事項に関する質問

記者／ドリームベースボールでは、堀内氏と矢沢氏の他にはどなたが来るのかということと、選抜チームとの試合は軟球か硬球かを教えてください。

スポーツ振興課長／試合の開催にあたっては軟式野球となります。メンバーは 20 名のうち堀内氏と矢沢氏が決定しておりますが、開催地要望としてスポーツ振興課でお願いしている選手がおります。名球会のメンバーの方と日本プロ野球選手会の方などのかなり多くの選手がいます。その中から 9 月 6 日に都合が合う方というような形になりますので、発表までしばらくお待ちいただければと思います。

記者／ふるさとカフェ拡大版について、今回は戸沢村の被災者の方もいらっしゃると思いますが、何名参加するか教えてください。

健康福祉部長／戸沢村の方とはこれまでも何回か交流をさせていただいており、酒田市から戸沢村にお邪魔したりというような交流をしており、その流れで参加していただきます。人数はまだ確定はしておりませんが、たぶん 10 人前後かと考えております。酒田にはバスで向かわれるということになっております。

■代表質問

1. 令和6年7月25日大雨災害から2年の復旧状況について

記者／7月25日で2年という形です。この2年間の災害復旧対応への評価と、その評価を下した理由、それから25日までに市長が現地の方たちと交流する場面があるのか、昨年25日は現地に行かれたと思いますが今年の25日前後の市長の動きで確定したものがあれば教えてください。

市長／被災箇所の復旧工事の進捗状況についてですが、おおむね当初の計画通りに進捗していると私自身は評価をしております。令和7年2月に策定した復旧復興方針のロードマップでも被災した道路河川などは令和10年度までの復旧完了、そして農地は令和8年度までの復旧完了と令和9年度からの営農開始を目標としておりました。令和8年6月15日時点では、工事予定箇所の52.9%が復旧完了しておりまして、令和8年度中には80%以上が復旧完了する見込みであります。ですので、おおむね予定通り進捗していると評価をしております。そして評価の理由ですが、まずは国および山形県のサポート体制が充実していたので計画通りに進捗したというふうに考えております。災害発生直後に国土交通省のテックフォース、それから農林水産省のマフサット、こちらは農林水産省サポートアドバイスチームが派遣されまして、迅速な被災状況調査が実施されたことにより、被害状況を早期に把握し、速やかに測量設計業務に着手することができました。

また本市の災害は激甚災害に指定されたため、国の補助のかさ増しが行われまして財政的にも大変ありがたかったということの他に、被災箇所が多数におよぶ大規模災害ということで早期確認型査定というものが適用されることになりました。これにより災害査定から工事発注までの手続きを効率的に進めることができました。山形県からのサポートとしましては、被災直後の農地林道の災害査定時における資料作成等の作業を支援していただいたこと、また八幡地区の農地復旧工事の一部を代行発注していただいたことが計画通りに進んだ理由として非常に大きいと考えております。また災害協定に基づきまして、一般社団法人酒田建設業協会の地元建設会社、それから酒田地区測量設計協議会の地元測量設計会社と酒田市とが協力し、一体となって地域の復旧を目指すことができたことも大きな要因であると考えております。

近年建設業界は技術者や作業員の不足、それから資材価格の高騰といった問題を抱えている中で、国・県・市がそれぞれ復旧工事を多数発注する必要性が生じたため、さらに人材確保が困難となるという状況がございました。それに対して酒田市では災害箇所を集約して復旧工事を発注することで、不足する技術者や重機について可能な限り事業者負担の軽減に努め、地元建設業各社からも体制を整えて工事を請け負っていただくことができました。これにより復旧工事を着実に進めることができたと考えております。

以上申し上げたように、復旧工事の実施に当たっては、国、県、地元建設業各社が連携をいたしまして、関係機関との調整を図りながら着手することで順調に進めることができた。国・県・市・地元建設業各社の連携により順調に進むことができたと考えております。今後も未完了箇所の早期完成に向けては国・県・市・地元事業者と手を携えて復旧工事を推

進していきたいと考えております。

今年の 7 月 25 日前後で被災者と直接触れ合う機会はあるかは、先ほど発表しました 7 月 24 日のふるさとカフェ拡大版、そこで被災された皆さんと懇談できるので、私も参加させていただきたいと考えております。7 月 25 日当日土曜日は、私自身は八幡の旧三保六橋付近で献花を行いたいという気持ちを持っております。詳細は現在調整中でありまして、プレスリリースでお知らせをしたいと考えております。

■フリー質問

1. 令和 6 年 7 月 25 日大雨災害に係る仮設住宅の入居期間について

記者／仮設住宅の入居は原則 2 年という形になっています。この 2 年というのは、建築基準法によるものですが、今年の 3 月ぐらいに戸沢村は仮設住宅の入居期間が延長されたということですが、酒田には延長を希望された方はいないのかと思ったりします。この辺はどうして戸沢村と違ったのかをお聞きします。

建築課長／仮設住宅には 2 タイプあると思いますけれども、酒田市と戸沢村で行っている仮設住宅のタイプは異なりますが、どちらにしても災害救助法建築基準法上、基本的には 2 年という縛りがあります。ただ、建設型である戸沢村の場合は仮設住宅に入居できる方の基本の条件的には全壊の方ということになります。酒田市の場合は、修理をする期間だけ、または拠点を移した方も多くいました。また公営住宅をたくさん準備できた関係上、建設型の仮設住宅は行っておりません。戸沢村と違うのは、仮設住宅の入居期間が終わった後、行き先が酒田市の場合は公営住宅などで受け入れが全て可能であり、やむを得ず仮設住宅に留まる理由がないということです。戸沢村はおそらく新規の造成地に移転して、住宅を新築するまで移動できないので、仮設住宅の期間延長が認められたと思っております。またもっと大きな地震の例ですと、災害公営住宅などの建設が 2 年では間に合わず仮設住宅を延長するという事例は認識しておりますけれども、酒田市の方ではそういうのはなかったということでございます。

2. 令和 6 年 7 月 25 日大雨災害の復旧状況に対する市長の受け止めについて

記者／現状につきまして市長のお声がないようですので、どのように受け止めてらっしゃるか、どう感じたとかいうところをいただければと思います。

市長／とにかくまずは 2 年ですけれども、例えば 26 世帯の方がまだみなし仮設や公営住宅も含めて仮設住宅に入っていらっしゃるということ、また農地がまだ復旧していない、作付できない方がいらっしゃるということは忘れないようにするということ。その上で、これまでも私自身あるいは担当部署が被災された方のお声を丁寧に聞いていると思っており、それにしっかりお答えしながらこれからの施策も進めていきたいと考えております。引き続きですが、有償でまた公営住宅に入居していただくことについての受け止めは、建築課長が説明した通り、他の自治体では次に入る家が間に合わないというような理由があれば延長ということもあるということですけれども、酒田市の場合は全員が少なくとも公

営住宅には入れるということもありまして、2 年を区切りとさせていただきたいと思っております。

3. 地域支え合いセンターの今後について

記者／地域支え合いセンターについてですが、支援の形や必要なやり方も変わってきているところもあるかと思いますが、支え合いセンターが2 年経ちそれ以降の動き方や、これから必要になる支援はどんなものか。あと永続的になるわけではないというところなんで、その辺りの見通しみたいなことも考えてらっしゃることがあれば教えてください。

市長／2 年というのは、2 年の間に可能な限り元の生活に戻る、あるいは自立というのはいろんな支援を受けながらの自立ということだと思いますが、新たな生活をとということで2 年ということなんだと思いますけれども、支え合いセンターにつきましても引き続き支援を必要とする世帯につきましては通常の支援を、健康福祉部でも様々な支援を市民に対して行っており、社会福祉協議会と常に連携しておりますので、そういった支援に移行できるようこれからしっかり引き継ぎを進めていくことになると思います。

健康福祉部長／地域支え合いセンターは基本的には2 年おきに検証を予定しておりますけれども、その前に、支援が必要な方々がまずはどのような支援が必要なのかという確認の意味も込めながら、再度の訪問活動を秋からさせていただきながら、支援を通常の支援に繋げていく活動をしていきたいと考えております。

記者／2 年を区切りとは、今年7 月にセンターを閉鎖するということではないですか。

市長／今年度いっぱいという形で考えております。先ほどの住宅のことやその他の支援も含めまして、全ての被災した方が被災後の生活をしっかりと歩んでいけるよう、必要なことをしていきたいと思っております。

4. 八幡体育館の利用状況と災害時の設備について

記者／八幡体育館について、この間の ENEOS クリニックが終わったらすぐに次の利用者が入ってきて、すぐさま入れ替わるような感じでした。改修から1 か月余り経ちましたが、どの程度活用されていらっしゃるのでしょうか。

市長／詳細なデータは後ほどスポーツ振興課からお渡しします。

記者／八幡体育館では、新たに災害時の機能が使えるようになっていきます。外部からの電源が落ちてしまったときでも、最低限の機能は維持できる分電盤の水準ということで見せていただきましたが、肝心の発電機が設置されていないと聞いています。どういう手立てで非常時に使う予定でいるのでしょうか。

市長／前回の定例記者会見で詳しく述べたと思いますが、八幡体育館自体は避難所に指定されていません。避難所リストにあるコミュニティセンターあるいは学校などにまずは避難し、その後に必要があれば八幡体育館という位置づけになっておりますので、必要に応じて必要な機材物資を運び込んで使用するということになると思います。

記者／その辺りの手立てについては、地区または本庁にある物資を運んで使用するというようなシミュレーションができていているということでしょうか。

危機管理監／まず一つ目の発電機については我々も確認はしておりまして、有事の際に電源供給が切れて停電等になったというような場合については、八幡総合支所に発電機が 4 台現時点でありますので、八幡体育館では発電機が最大 3 台繋がるわけなので、4 台のうち何台かを八幡体育館に接続するということになると思います。備蓄品や食料については先ほどの市長の答弁の通り、現時点では一時避難所が八幡小学校と八幡中学校になっており、そちらには備蓄品がきちんと準備されております。その上で八幡体育館も避難所として活用しなければいけないというシチュエーションになった際には、近隣の避難所もしくは危機管理課で保管している在庫から備蓄品を運用していく流れになると思います。

5. 山形新幹線庄内延伸について

記者／明日、酒田市重要事業要望を県庁に行き知事に提出すると聞いています。山形新幹線の庄内延伸について今年の 3 月議会の一般質問での質問に対して市長が答弁されています。その中で推進組織について、酒田商工会議所や関係団体、他市町村との連携に関する問いに対して、市長の答弁は「本事業のような巨大なインフラ整備は本市単独の取り組みでは限界があり広域的な連携が不可欠。地域が一丸となって、県や国へ働きかける体制を構築していく。酒田市がリーダーシップを発揮し、関係市町村や経済団体を巻き込んだ強固な体制を整えることで、庄内延伸の実現に向けた検討を加速させていく」と答弁されています。3 月の答弁から 3 か月半が経っていますが、取り組みは現在どうなっているのでしょうか。

市長／まず、今は庄内開発協議会の要望も先月ありましたし、明日は知事に対しての要望もありますので、県にしっかり動いていただくためにどういう要望をすれば効果的なのかということを考えながら、組織体制はどういった形がいいのか、どうすれば皆さんの合意もいただけるのか、ということを考えながら今はまだ検討を進めているというところです。検討組織を作ることが目的ではなく、山形新幹線の庄内延伸を実現することが目的でございますので、そのために何を優先しどのような体制がいいのかということを考えながら進めているということです。組織をいつまでにということは今ここで言えることではないと思っております。

記者／2026 年度に予定する具体的な活動内容を聞いた際に、企画部長が「当初予算に県・JR 東日本などに対する要望活動や有識者を招いた講演会の開催経費などを計上した」と答えています。講演会の開催の目途や講師の人選なども含めて状況を説明いただけますか。

市長／今まさに人選を進めており、日にちや場所の打ち合わせしているところですが、まだ発表できる段階にはありません。

記者／時期的には秋くらいでしょうか。

市長／そういうイメージで私はおります。

■その他

なし